
日本フォトニクス協議会

会員の皆様へ

(JPC会員およびこれまで定例会などにご参加いただいた皆様に bcc でお送りしています。)

【JPCニュース 知財・光総合】7号

●JPC 知財戦略専門部会・専門委員会委員長 藤野仁三 先生の連載第五回。今回は「中国の知財」についてです。

●トピックス:

■福島第1原発の核燃料デブリ除去にレーザーを利用。

<http://rief-jp.org/ct4/69601>

■JPC関西特別記念講演会 ～進化するGaN半導体が地球を救う～

<https://www.facebook.com/jphotonicskansai/photos/pcb.859084114243272/859083870909963/?type=3&theater>

■昨年11月に開催された、「サイエンスアゴラ2016 ポスト国際光年企画」のレポートをfacebookの「頑張れ光技術」にいただきました。

<http://www.jst.go.jp/kisoken/sympo/iy|2016/index.html>

■JPC アカデミック・パートナーシップ・ゼミナール(APS)第1回『東京理科大学 -

光の教育・研究で共に響きあう』が 5/24、東京神楽坂 PORTA 神楽坂で開催されま
す。

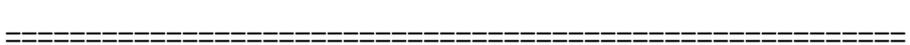
<http://j-photonics.org/info-top/>

■第 42 回光学シンポジウムが 6/21-23、東京大学 生産技術研究所で開催されま
す。

http://myosj.or.jp/event2/opt_symp/

■第 13 回 UUO サロン(光学技術者の集い)が 6/21、宇都宮大学 オプティクス教育研
究センターで開催されます。

<http://j-photonics.org/info-top/>



■「中国ビジネスの知財訴訟リスク」

(連載第5回)

中国は今や知財分野でも大国である(2016 年の統計では、中国は米国を追い越し、
特許出願数世界一)。確かに、中国は模倣品の製造拠点であり公平な裁判が期待で
きないなどのイメージがあるのも事実。しかし、それは一昔前のイメージだ。

今の中国では膨大な数の特許が申請され、膨大な数の特許紛争が裁判で争われ
ている。最新の統計によれば、2015 年の特許出願の件数は約 97 万件(日本は約 32
万件)であり、2012 年の特許訴訟件数は約 9680 件(日本は 155 件)である。これは、
日本で何年もかけて習得した知識やスキルを、中国では短期間に集中的に行うこと
で習得していることを意味する。

知財裁判の判決には、国内企業を優先するものもまれに見られる。しかし、外国企業が当事者の場合には、裁判は北京や上海などの産業が発達した都市で行われることが多い。重点都市の裁判官はそもそも能力が高い上に、多くの件数をこなすことで知財制度への理解力も高い。特許技術や関連法の理解・適用に関しては、国際的に肩を並べるレベルにあると言ってよい。

注目されるのは、知財に対する独禁法の動きである。独禁法は、知財の行使には適用されないのが原則だ。しかし、特許を不正な手法で利用すると独禁法違反となりうる(支配的地位の濫用)。広東省高級人民法院は2013年、第3世代移動体通信システム(3G)の規格に必須の特許を所有しているIDCに独禁法上の濫用があったという判決を下した(「ファーウェイ対IDC事件」)。海外では国内企業を優先した「ホームタウンデシジョン」と批判する向きもあるが、判決内容はそれほど偏っていない。また、2015年には、無線通信分野での規格必須特許を一括してライセンスする「ポートフォリオ・ライセンス」が濫用に当たるとされ、米半導体チップメーカーのクアルコムに60億8800万元(約1150億円)の罰金が課された。

知財の濫用を禁止する規定は、独禁法55条である。この規定についての運用指針が2015年4月に国務院(国家工商行政管理総局)から出されている。また、今年(2017年)の3月には商務部(日本の経産省に相当)が濫用指針案を公表して一般から意見募集をした。中国では分野により行政省庁の担当が分かれており、それが中国での独禁法リスクの見通しを難しくしている面がある。

このテーマについては、筆者が2017年6月21日(水)に都内で講演する。関心のある方はウェブを参照されたい。

http://ipm-experts.com/?page_id=824

JPC 知財戦略専門部会・専門委員会委員長 藤野 仁三

=====

※お知り合いに JPC 入会をご勧誘ください。PR パンフは下記にございます。

<https://goo.gl/68Lv1b>

※JPCの今後の催事予定については下記WEBサイトでご確認ください。

<http://j-photonics.org/info-top/>

以上、【JPCニュース】7号をお送りいたしました。

【JPCからお知らせ】

JPC第10回理事会、2017年度通常総会、総会特別講演会が6/28(水)、東京神楽坂
PORTA 神楽坂で開催いたします。

http://j-photonics.org/info-cat/info_jpcforum/

※毎月定期的に知財関連や光産業分野のニュースをお送りいたします。

※会員の皆様の投稿記事も適宜掲載いたしますので、掲載をご希望される方は事務局までご連絡ください。

※JPC事務局まで光の情報、ご意見、ご感想をお寄せください。

特定非営利活動法人 日本フォトニクス協議会

事務局長 宇津野 操 utsuno@j-photonics.org

[TEL:03-5228-3541](tel:03-5228-3541) FAX:03-3269-2551

〒162-0814 東京都新宿区新小川町 5-5 サンケンビル 1F

www.j-photonics.org

jpcinfo@j-photonics.org
